

(別紙1)

管理運営状況 評価シート【令和7年度】

(評価日 令和8年6月25日)

1 施設の概要

施設名	いわてリハビリテーションセンター
所在地 電話・FAX HP・電子メール	岩手郡雫石町七ツ森 16 番地 243 電話 019-692-5800 FAX 019-692-5807 ホームページ http://www.irc.or.jp メールアドレス info@irc.or.jp
設置根拠	リハビリテーションセンター条例（平成5年7月13日条例第31号）
設置目的	（設置：平成5年10月1日） リハビリテーション医療並びにリハビリテーションに関する教育研修及び地域における活動の支援等を行うことにより、県民の保健医療の充実に寄与することを目的とする。
施設概要	土地面積 28,514.69 m ² 病院施設延べ面積 8,249.01 m ² 病床数 一般 100 床（回復期病床 100 床）
施設所管課	岩手県保健福祉部医療政策室 （電話 019-629-5415、メールアドレス AD0002@pref.iwate.jp）

2 指定管理者

指定管理者名	公益財団法人いわてリハビリテーションセンター
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日（5年間）
連絡先	いわてリハビリテーションセンター 岩手郡雫石町七ツ森 16 番地 243 電話 019-692-5800 FAX 019-692-5807

3 指定管理者が行う業務等

業務内容（主なもの）	・リハビリテーションに関する教育研修及び地域における活動の支援等に関する業務 ・施設及び設備の維持管理に関する業務					
職員配置、管理体制	212人（常勤換算 201人） （令和8年4月1日現在）				○組織図 別紙	
	（内訳）（単位：人）					
	区 分	財団職員		県派遣	計	○非常勤職員常勤換算
		正規	臨時等			
	医 師	5	16	0	21	医師 1.9 人
	看 護 師	47	5	0	52	歯科医師 0.4 人
	薬 剤 師	2	0	0	2	診療放射線技師 0.1 人
	検 査 技 師	2	0	0	2	計 2.4 人
	放射線技師	1	1	0	2	常勤換算後の職員数
	管理栄養士	3	1	0	4	
	理学療法士	32	0	0	32	
	作業療法士	31	0	0	31	
	言語聴覚士	13	0	0	13	財団正規 173 名
	臨床心理士	3	0	0	3	県派遣 1 名
	医療社会事業士	7	0	0	7	財団臨時 22 名
	事 務	15	11	1	27	非常勤 2 名（常勤換算）
	歯科衛生士	1	0	0	1	計 201 名
	介護福祉士	11	0	0	11	
	看護助手	0	4	0	4	
	合 計	173	38	1	212	

利用料金	健康保険法等の規定により定められた診療報酬の算定方法等により算定した額のほか、リハビリセンター条例施行規則（平成5年9月28日規則第64号）に定める利用料金		
診療時間及び受付時間	診療時間 受付時間	9時から17時まで 8時30分から16時まで	休診日 ・日曜日及び土曜日（リハ部門を除く） ・国民の祝日 ・12月29日から翌年1月3日までの日

4 施設の利用状況

(医療事業実績)		前期間 平 均	指定管理期間					備考
			5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	期間平均
延べ患者数	入院	30,230	32,964	32,370	32,877			
	外来	3,646	2,926	2,713	2,196			
1日平均患者数	入院	82.8	90.1	88.7	90.1			
	外来	15.1	12.0	11.2	9.1			
患者1人あたり 1日平均収益	入院	42,519	42,537	42,150	42,662			
	外来	12,371	13,632	12,510	13,311			
病床利用率(%)		82.8	90.1	88.7	90.1			
平均在院日数(日)		77.3	76.4	79.0	83.9			

5 収支の状況

(単位：千円)

区 分		前期間 平 均	指定管理期間					備考
			5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	期間平均
経 常 収 益	1 医業収益	1,370,906	1,486,090	1,445,534	1,485,812			
	入院診療収益	1,285,317	1,402,200	1,364,399	1,402,610			
	外来診療収益	45,248	39,887	33,938	29,230			
	その他医業収益	40,341	44,003	47,197	53,971			
	2 医業外収益	180,383	176,039	195,492	263,931			
	県からの指定管理料	141,576	149,072	166,200	209,773			
	受託事業収益	17,423	16,908	17,390	17,633			
	受取補助金	0	0	0	4,094			
	その他の医業外収益	21,384	10,059	11,902	32,431			
	3 基本財産運用益	415	380	379	379			
	4 特別利益	0	0	0	0			
	合 計	1,551,704	1,662,509	1,641,405	1,750,122			
経 常 費 用	1 医業費用	1,578,277	1,691,067	1,688,410	1,725,490			
	給与費	1,135,494	1,219,131	1,202,153	1,246,301			
	材料費	85,994	100,186	98,230	89,027			
	経 費	346,519	363,128	378,229	380,374			
	その他医業費用	10,270	8,622	9,798	9,788			
	2 医業外費用	1,624	915	93	118			
	その他医業外費用 (不用品原価、雑損失等)	1,624	915	93	118			
	3 特別損失	0	0	0	0			
	4 管理費	7,895	7,273	7,241	7,440			
	合 計	1,587,796	1,699,255	1,695,744	1,733,048			
経 常 収 支		▲36,092	▲36,746	▲54,339	17,074			
経 常 外 収 支		1,337	0	0	0			
収 支		▲34,755	▲36,746	▲54,339	17,074			
前年度繰越金		377,481	227,551	190,804	136,465			
翌年度繰越金		342,726	190,804	136,465	153,539			

6 利用者の意見等への対応状況

(1) 利用者意見（満足度等）の把握方法

把握方法	・医療相談窓口対応責任者の指定、投書箱の設置、栄養科における随時嗜好調査の実施によるニーズ等の定期的な把握 ・患者満足度調査等の実施 ・連携機関訪問による聞き取り ・ホームページ上からの問い合わせ 等	実施主体	いわてリハビリテーションセンター
------	---	------	------------------

(2) 利用者からの苦情・要望

受付件数	苦情 0 件、指摘・要望等 5 件、感謝の内容 7 件 以上 12 件		
主な苦情、要望等		対応状況	
①【要望】（施設管理） ・ラウンジや廊下の本棚に本や雑誌、漫画を置いて頂けませんか。よろしくお願いします。 ・リハビリに使用するホールが暑いです。特に午後。暑い際にはもう少し空調を強くして頂けませんか。お願いします。		ラウンジ等への本や雑誌等の配架について、もともとは配架していたが、新型コロナウイルス感染症の流行によって一時的に撤去していた経緯を説明し、感染症の収束が見込まれた際に復活したい旨説明した。 患者さんに少しでも入院生活を快適にお過ごしいただくため早期に再開したいところですが、このような状況から、今しばらくの間、お待ちいただくよう、ご理解をお願いした。 また、理学療法室が暑いということについて、国（環境省）が推奨する室内の温度設定より、夏は 5℃低く、冬は 3℃高く設定しているが、リハ運動後や体調の変化により、厚く感じる場合などは、室温調整を行う場合もあることから、その際はスタッフに声を掛けるよう配慮した。	
②【要望】（面会制限緩和） 現在、家族が入院し、大変お世話になっております。 面会に関しての要望があります。認知症もあるため出来るだけ母親に寄り添いたいと思っています。週に 1 回だけでなく、せめて 2 回を希望します。 他病院は予約なし、体調確認し面会を設定しています。 病院の事情もあるかもしれませんが、せめて回数制限を緩和して頂きたいです。		面会の制限について、現在、院内において、新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症の確認が続いており、この状況下において面会回数を増やすことは、感染及びその拡大のリスクが高まることから、現時点での回数緩和は困難である旨説明し、インフルエンザ等の感染収束の状況を見極め、制限緩和に向けて検討していくことに理解と協力をお願いした。	
③【要望】（面会制限緩和） ありがとうございますメッセージ R7. 12. 17を拝見いたしました。 私も、現在家族が入院中です。病院の皆さんには大変お世話になっており、ありがたく思っています。 私も、R7. 12. 17の方と同様に回数制限がなくなれば、大変うれしく思います。元気に回復している姿を、会って応援したいですし、手を握ることがナイチンゲールの精神の一番大事なキモではないでしょうか。 また、年齢制限もなくなれば子供にも会えます。大切な家族と病院の方々にインフルやコロナを持ち込まない気持ちは皆一緒です。是非、ご検討ください。		面会回数や年齢制限の緩和について、面会回数を増やすことは、限られた面会スペースに多くの方々が一度に集中することで安全性の確保が困難となることや、年齢制限の緩和においては、中学生以下の年代は学校や保育園等で集団感染が発生しやすく、感染していても症状が出にくい（無症状感染）場合が多々見られ、自覚症状がないままウイルスを持ち込まれる恐れがあることから、感染リスクを最小限に抑制するために面会制限を行っている旨説明し、感染収束の状況を見極め、制限緩和に向けて検討することに理解と協力をお願いした。	

④ 【要望】（施設設備） 自分の住んでいる所は銀行もなく、有るのは郵便局の中にＡＴＭがあります。住民のほとんどの人は年金の受け取りをはじめ、色々の支払いに使用しています。今回盛岡中央病院で膝の手術のため、リハビリでいわれてリハビリテーションセンターにお世話になることになりましたが、持込金額が５,０００円までとのこと、今までに色々のことがあっての事とは思いますが、床屋さんに入ると３,２００円、残金１,８００円。自分の家は、遠野市小友町のため、雫石まで雪道の中、妻に届けてもらうことは出来ず、現金書留で送ってもらうと５０１円かかります。また、患者さんも家の人には迷惑かけないでＡＴＭがあれば、自分で支払いたいと思う人もいますし、使用のお金も少なく出して使用することも出来ますので、是非、ＡＴＭを考えてみてください。	ＡＴＭ（現金自動預け払い機）に関する全国のＡＴＭの設置動向において、キャッシュレス化の進展により、一般銀行の設置台数は減少傾向にあり、流通系ネット銀行においても、伸び悩みの傾向が続いていることを紹介とセンターにおいて再三にわたり、金融機関等に設置を要請しているが、採算性の問題等からお断りされていることから、設置には至っていない旨説明し、理解をいただいた。
⑤ 【要望】（面会制限緩和） ありがとうメッセージ Ｒ７．１２．１７とＲ７．１２．２５を拝見しました。 私も面会制限を緩和して頂きたいです。 なぜ、家族だけが面会制限を受けなければならないのでしょうか。病院の先生や事務の方、療法士の方々だって、勤務が終われば外出したり、小さな子供を持つご家族だっているはずで。どうして面会を希望する家族だけが、いつまでも感染源のように言われ続けなければならないのでしょうか。病棟でコロナやインフルの方がでたら、感染源が面会の家族であると、なぜわかるのですか。？ 病院のスタッフの方達には大変お世話になり、感謝の気持ちでいっぱいです。病院側の過去のご苦労も重々承知しています。 しかし、入院患者も私達家族も、大切な人の傍にいたいのです。ビデオ通話で話しても画面上で見る家族と目の前で会って家族と話すのとは全く違います。他の病院では面会も予約なしで出来たり、１回の面会で３人まで会うことができたり、子供だって面会できる病院もあります。 せめて、インフルが流行期間中だけ面会制限をする等にして頂けないでしょうか。もう、コロナが５類に移行してから３年になろうとしています。ぜひ、面会制限の緩和をお願いいたします。長期入院の患者ほど、家族と会える時間を楽しみにしているのです。	面会制限の緩和について、ご家族に制限をお願いせざるを得ない理由について、以下のとおり説明し、理解を求めた。 1. 徹底した衛生管理の継続 患者さんに接触するスタッフは、毎日の体調確認、徹底した手指消毒、感染防護具の着用など、厳格なルールのもとで業務にあたっているほか、私生活においても、体調管理や手指消毒に加え、マスクの着用なども行い、院内感染リスクの低減に努めていること。 2. リハビリテーション治療の維持継続 当センターは「回復期のリハビリテーション」に特化した施設であり、他の医療機関とは異なる面がある。一度感染が持ち込まれ、リハビリが中断となった場合は、患者さんの心身の回復に重大な影響を及ぼしかねず、そのリスクを回避し、リハビリに専念できる環境を維持継続することが患者さんの健康を守ることにつながる。 3. 直接面会の再開に向けて 現在、インフルエンザ等の流行期でもあり、最も警戒が必要な時期と捉えているが、面会制限の取扱い、ご要望のあった「流行期限定の制限」とのお考えも含め、地域全体の感染動向を注視しながら、継続して検討して行くこと。 4. お子さんの面会制限について お子さんは感染症の流行拠点となりやすく、集団生活を送る保育園や学校などにおいて、新型コロナウイルス、インフルエンザやウイルス性胃腸炎、その他様々な感染症が常に流行しやすい環境にあることや、感染しても症状が出にくい場合や症状が軽い場合が多く、本人やご家族が気づかないまま感染に至るケースが見られるほか、面会時の接触等において患者さんとの一定間隔の維持が難しい点があること。
（その他利用者からの積極的な評価等） 意見要望等は、感染症による面会制限が３件と６割を占め、その他２件はサービス面や施設設備への要望が寄せられた。（面会制限について、令和８年４月から面会制限の回数を「週１回以内」から「１日１回以内」に緩和した）また、例年５～６件寄せられる苦情等は皆無となったが、施設設備の適切な改修や接遇研修の適切な実施によるところが大きいと考えている。 なお、感謝のメッセージも半数以上の７件も寄せられ、職員のモチベーション向上のため、患者さんへの回答も含め全職員に公開した。	

7 業務点検・評価 (※)

(1) 業務の履行状況

項 目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
運営業務	・リハビリテーション医療 ・地域における活動支援 ・教育研修事業 ・調査研究事業	医療事業は、前年度と比べ、入院患者数が507人増加した一方、外来患者数が517人、紹介患者数は46人減少した。従来からの患者受入体制強化や関連医療機関との連携強化の取り組みを継続したほか、当センター入院患者の送迎や関係医療機関に入院診療の手引き等を配布し、よりスムーズな受け入れができるよう努めたが、一部患者の受け入れ目標が達成できなかった。 また、経常収益では、県の物価高騰等への配慮として指定管理料の増額の措置があったほか、入院患者数の増加やベースアップ評価加算等による診療報酬の増加などにより、前年度比で108,717千円の増加となり、また、経常費用では、全般において経費削減等を図ったものの、人件費の改定や物価高騰に伴う委託料の増加などにより、前年度比では37,304千円の増加となった。 地域支援、教育研修、調査研究等の公益事業については、コロナ感染症による人の交流の制限が大幅に緩和されたことで、予定された事業や各種研究等が概ね計画に沿って取り組むことができた。	B
施設の利用状況	・365日リハの実施 ・病床利用率 92.0%	・365日リハの実施 ・病床利用率 90.1%	B
事業の実施状況	・管理計画書に基づく事業の実施	・管理運営の体制、管理運営の実施、管理運営に要する経費に関して、管理運営計画書に基づき実施	B
施設の維持管理状況	・法令等による検査等 ・安全・保安上の点検業務等 ・施設修繕の実施	・法令等に義務付けられている検査等に関し、業者に委託し実施 ・安全、保安上の点検業務の実施（12項目） ・施設修繕等の実施（小型温水器設置、ナースコール制御機器、中央監視装置ほか）	B
記録等の整理・保管	・法令等の規定に従い、各部門における記録の整理・保管	・各部門にて年度毎に編綴、保管 ・診療録は永年保管中	B
自主事業、提案内容の実施状況	・公益事業の充実 ・広報計画	・公益事業の充実 シルバーリハビリ体操指導者養成の継続実施、岩手医大リハ科との教育連携、岩手大学等との共同研究 コロナ禍により参加人数の制限や規模縮小、WEB開催への変更等が生じた。 いわてリハビリテーションフォーラム2025の開催（参加者100名） ・広報計画 計画のとおり、機関紙（情報誌「ななつもり」）の発行（4回/年）、ホームページの随時更新、県リハ支援センター・広域支援センターの活動紹介、高次脳機能障害カルタ読み上げ動画及び自主トレプログラム動画の配信	B

(施設所管課評価) ・成果のあった点 概ね適切に業務が履行されている。 病床利用率について、目標値を下回ったものの、高い利用率を維持している。 ・改善を要する点 紹介患者数について、令和6年度よりも減少していることから、継続して医療機関との連携強化等、患者確保に取り組むこと。	B
--	---

(2) 運営体制等

項 目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
職員の配置体制	・法令等の規定に従い、各部門における適正な職員の配置	法定人員数を満たしているが、医師、療法士、看護師、看護補助者の職種においては、育休・介護休業法の改定や今後のワーク・ライフ・バランスの取組推進を考慮すると、もう少し職員の確保が必要と思われる。 また、離職率を下げ、安定的な組織構造を確保するためには、処遇面の改善やワーク・ライフ・バランスに呼応した勤務環境の整備が不可欠である。	B
苦情、要望対応体制	・医療相談窓口の設置 ・管理運営への反映	医療窓口相談の設置及び患者満足度調査の実施、ありがとうポストの投書箱の設置により外来・入院患者からの意見・要望等を把握し、都度、関連部署において改善策を検討し実施することで、業務運営の質の向上に努めている。	B
危機管理体制（事故、緊急時の対応）	・職員非常招集連絡系統の整備 ・防災訓練の実施	11月に総合避難訓練を実施し、その中で、新採用職員を中心に避難器具、消火設備の使用訓練を実施。 3月には夜間時における火災を想定した訓練を実施。人手が不足する夜間における職員の特別招集訓練も合わせ実施した。 なお、昨年度に引き続き、通報、避難誘導、消火各訓練を個別スポット的に実施するなど訓練方法を工夫して実施した。 また、停電時の場合を想定し、患者食事用のお膳運搬訓練なども実施した。	B
コンプライアンスの取組み、個人情報の取扱い	・法令順守の取組み ・個人情報の保管及び取扱い ・職員等への指導	各種規程の整備・運用により法令順守に取り組んでいる。特に新採用者にはオリエンテーションを行い、周知の徹底を図っている。 また、個人情報の取り扱いについては、全職員を対象とした研修会を開催し、継続的に取り扱いの注意・指導を行っている。	B
県、関係機関等との連携体制	・円滑な連携のとれる体制	・コロナ感染症については、県央保健所が主催する連携グループ別連絡会への参加による感染情報の情報共有と相互連携 ・盛岡、奥州、気仙医療圏連携パス会議等への積極的に参加(延べ20回) ・地域リハ広域支援センター連絡協議会の開催(2回)や広域支援センター圏域連絡協議会への出席等(9圏域、9回) ・県内保健医療圏毎に地域リハ関係職員研修会を開催(4回)	B

(施設所管課評価) ・成果のあった点 概ね適正な運営体制が確保されている。 関係機関等との連携体制の維持に向け、各種会議への参加、研修会の開催を行っている。 ・改善を要する点 職員の処遇改善や環境の整備など、引き続き働きやすい職場環境の確保に努めること。	B
--	---

(3) サービスの質

項 目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
運営業務	・年間計画による研修・訓練の開催	・患者、家族等への指導・研修 開催回数 11 回、参加者数延 63 人 ・学生臨床指導 延 15 校、対象学生実 153 人(延 772 人)	B
利用者サービス	・職員研修計画 医療及びリハビリ等の専門研修 並びに医療安全管理研修等を年 12 回程度実施	・全 22 回実施。(うち、医療安全管理研修 5 回、認知症研修 5 回、院内感染実技講習 2 回、接遇研修 1 回、その他業務関連 9 回 実施。) ・院内研究発表会 1 回実施（5 件）	B
利用者アンケート等	・利用者アンケート実施計画	入院患者(全患者対象、退院時回収)及び 外来患者(年 1 回)の患者満足度調査を行 い、結果はHPで公開するとともに、調査結果 の分析結果を基に各部門において協議・検 討を行い、患者サービスの向上・改善に取り 組んだ。	B
施設所管課評価)	・成果のあった点 職員等に定期的に指導・研修を行うことにより、病院全体で医療技術等の維持など医療サービスの向 上に努めていること。 ・改善を要する点 分析の精度を高め、見える形で共有し継続的に改善していくこと。		B

(4) サービス提供の安定性、継続性

項 目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
事業収支	・安定的経営の確保	(前記「5 収支の状況」のとおり)	
指定管理者の経営状況	・安定的な経営の確保 (管理計画書に基づく適切な管理 運営)	収入の大部分を占める入院収益は、連携 機関との意見交換等による関係強化を続け、 入院決定のプロセスを集約し早期回答に努 めたこと、民間救急搬送サービスを利用した 入院患者の迎え入れなどに取り組んだが、延 べ入院患者数は計画を下回り(33,580 人→ 32,877 人)、紹介患者数も計画を下回った (475 人→405 人)ものの、単価は 262 円増額 したものの、38,182 千円の減収となった。 また、外来収益は、延べ患者数は計画に 対し 514 人の減少(2,710 人→2,196 人)、単 価が 910 円の増額となったものの、4,407 千円 の減収となった。 これらから、物価高騰等により増額された 指定管理料 30,570 千円や国や県の補助金等 の収入があったことから、総収益は計画から 27,325 千円ほどの増収となった。	B

		一方、費用では、人件費の改定や物価高騰に伴う委託料の増加などがあったものの、重症患者用診療材料費選定見直し等や、照明設備のLED化、費用全般に係る節減の取組などから、計画から13,167千円の減少となった。 結果、経常収支は計画から40,492千円ほどのプラス収支となった。	
(施設所管課評価) ・成果のあった点 入院収益については前年度と比較して増加し、診療材料費の選定見直しや照明設備のLED化による費用削減の効果もあり、全体収支としても黒字となったもの ・改善を要する点 外来収益について、昨年度を下回ったもの。			B

※(注1) 県記載欄：「事業計画・県が求める水準」、「評価指標」「施設所管課評価」

指定管理者記載欄：「実績（自己評価）」

(注2) 評価指標

- A：協定書、提案書等の内容について高レベルで実施され、また、計画を上回る実績（効果）があり、優れた管理がなされている。
- B：概ね協定書、提案書等の内容どおり実施され、計画どおりの実績（効果）があり、適切な管理が行われている。
- C：一部、改善・工夫を要する事項が見られたが、改善済み、または改善される見込みである。
- D：協定書等の内容に対し、不適切な事項が認められ、改善を要する。

8 指定開始年度から評価年度までの総合評価

(1) 指定管理者の自己評価

① 成果があった取組み、積極的に取り組んだ事項

- ・ 昨年度に引き続き、連携医療機関を訪問しての意見交換、民間救急搬送事業者等を活用した入院時の送迎サービス、紹介から入院までの待機時間の一層の短縮等による患者確保の取組みを継続したが、前年度を70人下回る紹介患者となった。
- ・ 地域支援事業においては、新型コロナウイルスが5類感染症に移行したものの、なお感染症対策が求められる中で、シルバーリハビリ体操指導者養成事業はほぼ集合形式で行ったほか、広域支援センター・市町村研修会はWEBでの対応による場合も多かったが、ほぼ計画どおりに実施できた。
- ・ 当センターの退院患者に対して、訪問リハ・訪問看護の提供に加え、介護保険による通所リハの提供を引き続き行い、医療と介護の連携による円滑な在宅復帰に取り組んだ。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の5類への移行後、県内における感染者数が減少傾向にあるが、依然として院内での感染が懸念されることから、これまでの感染防止対策の教訓を活かし、引き続き、防止対策に取り組んだ。

② 現在、苦慮している事項、今後、改善・工夫したい事項、積極的に取り組みたい事項

- ・ 経営収支の構造的な問題やコロナ感染症の感染防止の対策による費用増加、人件費高騰・物価高騰による影響などから経営収支が依然として厳しい状況にあり、抜本的な経営改善が喫緊の課題となっており、指定管理料の見直しや赤字補填などの措置などについてかねてから県と協議を進めており、当面の資金繰りへの対応や次期指定管理協定締結に向けた経営支援策の策定など、早急な対応が必要である。
- ・ 収益を確保するためには、安定した入院患者数の確保が必須であるが、県内における回復期リハ病棟の増床が背景にあることから、紹介先として選ばれるよう、引き続き、定期的な訪問等により診療実績のPR、意見交換による関係医療機関との連携体制の構築、入院照会の回答に要する時間の短縮、これまでの入院患者の送迎エリアの拡大、バス事業者におけるセンター発着便の減便による影響の回避などにより、受け入れ態勢の強化等を講ずる等、積極的な患者確保が必要である。
- ・ 令和6年度診療報酬の改定に伴う体制強化加算の廃止等による診療報酬の大幅な減額が経営への影響となっており、収益確保に向けたあらゆる工夫や改善等を講じていく必要がある。
- ・ 働き手不足、都市部への偏在等により療法士や看護師の定着・確保が困難となっており、地理的な不利や、他施設との給与格差（特に若年層）について、短期的な解決は困難ではあるが、より働きやすい職場環境の整備に向けて、ワーク・ライフ・バランスの取組をより一層強化する必要がある。
- ・ 費用の約7割を占める給与費については、民間企業等における賃上げ状況を見極めつつ、適正な給与体系の構築について検討する必要があるとともに、職員の適正配置はもとより、業務の効率化や平準化等による超過勤務の縮減などにより取り組む必要がある。
- ・ ここ数年の職員の増員や退職補充により、新人または経験の浅い職員の割合が増加しているため、これら職員に対する知識や技術等の習得に向けた研修体制のあり方、年齢構成の平準化による技術ノウハウの継承など、今後の担い手の確保も含めた人材育成について、計画的な取組が必要である。
- ・ 指定管理者及び県出資法人として、健全経営が求められる一方、令和7年4月に施行された新しい公益法人制度により、収支相償が原則の見直しがなされたものの依然として黒字決算が制限されており、外部要因により収支が大きく変化する経営環境の中で、安定した経営基盤の確立に苦慮している。特に、当センターは職員の平均年齢が約39歳と若く、将来的な人件費増加が経営を圧迫することが懸念され、経費負担増への対策が急務であるが、相反する基準により動きが縛られている。
- ・ センター開所からまもなく33年が経過するが、県において、令和4年度から大規模改修工事（機械・電気設備）を行っているが、いまだ施設・設備等の老朽化による支障等が見られ、これにより高度で先進的なリハビリテーション医療の提供が難しくなっていることや入院患者等利用者からの様々な要望に対し、十分な対応ができていない状況にある。今年度に予定される大規模改修（建築）や電子カルテの整備により運営業務の効率化等が図られると期待しているが、医療DXの導入による業務の効率化とともに、県民の生命を預かる医療機関として設備、機器等の年次整備計画策定による着実な整備が必要である。
- ・ 近年、医療機関をターゲットとしたサイバー攻撃が全国的に発生し、医療機関における医療体制等に多大な影響が生じており、全国の医療機関等ではリスク軽減に向けた各種対策を講じている。当センターにおいても、令和7年3月にサイバーセキュリティに係る業務継続計画（BCP）を策定し、安定的な医療提供体制に支障が及ばないよう、関係機関と緊密に連携し、適切な対策を講ずることとしている。

③ 県に対する要望、意見等

- ・ 岩手県におけるリハビリテーションの中核施設としての位置付けから、県行政の執行機能的役割として、県保健福祉部各課から多様な事業支援の依頼や委託を受けている。県所管課でも、これらの業務を把握いただき、必要な指導・調整をお願いしたい。
- ・ 令和4年度から施設等の大規模改修工事（機械設備・電気設備）が順次開始され、令和8年度からは建築工事（雨漏り対策、外壁塗装、天窓ブラインド、外構）が予定されている。当初概算設計時から故障や損傷等箇所が増えていることや、財源の制約もあってか要望事項が充足されない状況にもあることから、中・長期的視点や予防的見地に立ち、リハビリテーション医療を始めとする各種事業が安定的に実施できるよう、今後の各種工事を計画的かつ効率的に実施していただきたい。
- ・ 感染症対策による材料費増加、診療報酬体制加算の廃止及び人件費や物価高騰等による影響により、経営収支の悪化を余儀なくされており、指定管理料等の大幅な見直しや運営費の補填など、抜本的な経営支援策を講じていただきたい。
- ・ 医療機器の整備にあたっては、岩手県のリハビリテーション医療中核施設として、高度で先進的なリハビリテーション医療を提供する当センターの使命に鑑み、既存機器の更新のみならず、今年度整備される電子カルテの円滑な整備及び整備後の運営経費の配分、医療DX推進の動きや医療機器の技術進歩の状況を踏まえた最先端の治療・検査・訓練等に要する機器の整備及びサイバーセキュリティの強化支援などにも計画的に取り組んでいただきたい。
- ・ 県の出資法人である当センターは、職員の服務や財務等の各種規程は県に準じており、事務職員の知識習得等が必要であることから、関係する職員の県主催研修等への参加についてご配慮いただきたい。
- ・ 指定管理の受託にあたり、円滑かつ効率的な施設運営と県医療施策との一体性の確保や経営の抜本的検討を行う観点から、施設設置者と指定管理者との連絡会議を開催いただきたい。

(2) 県による評価等

① 指定管理者の運営状況について

管理計画に基づき、多くの項目で適正に実施されている。

令和7年度は、経費削減等自助努力を継続して行った成果により7年ぶりの黒字決算となった。今後も新規施設基準の取得をはじめ、医療機関との連携強化による紹介患者及びリハビリテーション実施単位数の増加等に取り組むことにより収益を確保するほか、材料費の廉価購入や委託業務の仕様見直し等による費用削減を図ることにより、安定的・効率的な経営を推進し、長期的な視点で経営基盤を改善する必要がある。

② 県の対応状況について（自己評価）

施設の管理運営に関し、県財政課等関係部署と情報共有しながら、指定管理者との意思疎通を十分に図るようにしている。

医療機器や施設設備等の更新に係る整備方針について、指定管理者と連携し検討している。

施設の老朽化に伴う大規模改修について、指定管理者と連携し取り組んでいる。

③ 次期指定管理者選定時における検討課題等

県内リハビリテーション医療の中核施設として、また岩手県リハビリテーション支援センターとして、県民の保健医療の充実に寄与すべく、様々な観点から検討を行う必要がある。

9 改善状況等

改善を要すると評価された項目（C、D評価の項目について）

改善状況

（指定管理者から県への報告年月日： 年 月 日）

改善状況の確認

（再評価年月日 年 月 日）